

第4回古賀市自治基本条例策定委員会・プログラム

平成27年4月15日(水) 19:00~21:30

(会場:市役所 501~503 会議室)

※5~6人×5テーブル

○今回のテーマ:市長とともに策定委員会を本格的に始動する

19:00

1. 開会

5分・開会あいさつ

19:05

2. 前回の振り返りと自治基本条例をつくったまちで起こっていること

15分・前回(第3回策定委員会)でやったこと・成果を振り返ります。

- ・また、「自治基本条例をつくったまちでは」という事例として、3月15日(日)に静岡県焼津市で市民・議会・行政が一堂に会して情報交換・情報共有を行う場として開催された「まちづくり市民集会・大ワールドカフェ」について報告します。

19:20

3. 会長・副会長の選出

10分・会長・副会長の位置付け、仕事について整理し、選出の方針について確認します。

※※分・策定委員会の皆さんで、会長・副会長を選出していただきます。

→ 時間がかかってもけっこうですので、より主体的な策定委員会の活動を今後進めていくためのベストな人選を、ベストなやり方でやっていただければと思います。

※※※

4. 市長より策定委員会への諮問

10分・市長からの策定委員会への諮問(意見を求めること)を行います。委員会を代表して、会長が諮問書を受けとります。

- ・市長から、自治基本条例や策定委員会への期待や思いについてお話を聞きます。

《以下は残り時間に合わせて実施》

※※※

5. 「はじめの一步案」を検討しよう

10分・策定委員会で条例案を具体的に検討する最初の手がかりとしての「はじめの一步案」の考え方、つくり方について説明します。今日の資料の「はじめの一步案の素」は、これまで皆さんから出された意見だけでできています。

※※分・各班で、前回のように模造紙に「言葉の生け捕り(こまめな意見の記録)」をしながら、「はじめの一步案の素」に必要な内容を肉付けしていく話し合いをします。各班の話し合いには、市長にも入っていただきます。

※※分・時間の許す範囲で「各班のイチオシ・・・」を発表していただきます。

21:25

6. おわりに

5分・市長より、今回の策定委員会について一言コメントをいただきます。

- ・今後に向けて、今回の成果と意味について確認します。
- ・次回の日程等の確認、事務連絡
- ・閉会あいさつ（「感想カード」をお願いします）

配布資料

資料1	前回の振り返りと自治基本条例をつくったまちで起こっていること
資料2	会長・副会長のしごと
資料3	「はじめの一步案の素」
資料4	自治基本条例だより第3号
資料5	第3回古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会会議録
資料6	第3回古賀市自治基本条例策定委員会・感想カード

※第5回策定委員会 5月22日（金） 19時～

【場所：市役所 501・502・503 会議室】

※相模女子大学・松下啓一教授がアドバイザーとして参加されます。